|  |
| --- |
| **日田市に転入される方へ** |

※日田市では、押印省略に取り組んでいますが、手続き内容により押印（印鑑）が

必要な場合があります。それぞれお問い合せください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 日田市での手続き | 問い合わせ | 必要なもの |
| **□マイナンバーカード・住基カードをお持ちの方** | 転入届出日から９０日以内に継続利用の手続きが必要です。  期間を経過すると廃止となりますので、ご注意下さい。 | 市民課（１階）  窓口サービス係  ☎　22-8204 | マイナンバーカード・住基カード |
| **□マイナンバーカード・住基カードの記載事項変更** | カードの記載事項変更（住所の裏書）を行います。 | マイナンバーカード・住基カード |
| **□印鑑登録を希望される方** | 新規の登録が必要です。  （旧住所地での登録は、抹消  　されています。） | 登録する印鑑  公的機関が発行した写真付の本人確認書(運転免許証等) |
| **□大分県交通災害共済に加入**  **される方** | 指定の申込用紙にて随時受付けを行っています。 | 市民課（１階）  生活安全係  ☎　22-8204 | 掛金　１口　３６０円  （１人１口まで加入可） |
| **□国民健康保険** | 新たに加入の手続きをしてください。 | 健康保険課（１階）  国保・年金係  ☎　22-8271 | 公的機関が発行した写真付の本人確認書（運転免許証等） |
| **□後期高齢者医療保険** | 制度に関する説明を受けてください（７５歳以上　等） | 負担区分等証明書 （前住所地で発行） |
| **□公的年金**  **（国民年金・厚生年金等）** | 年金受給者の方は国保・年金係にて住所変更等の手続きが必要な場合があります。 | 年金手帳・年金証書、印鑑 |
| **□介護保険** | ６５歳以上の方は新たに被保険者証の交付を受けてください。 | 長寿福祉課（１階）  介護保険係  ☎　22-8264 | 要介護認定を受けている方は受給資格証明書を持参してください。 |
| **□おおいた子育てほっとクーポン**  **※子育て支援サービスに使える**  **クーポン** | 県外から転入された３歳未満（令和５年３月３１日生まれまでに限る。）のお子さんがいる世帯に子育てクーポンを交付します。  また、県内から転入された世帯は、他市で交付されたクーポンを日田市のクーポンと交換します。 | こども未来課（１階）  子育て政策係  ☎　22-8317 | ・他市で交付されたクーポン（県内からの転入のみ）  ※すべて使用済の場合、再交付はありません。 |
| **□乳児(1歳未満）のオムツ処理用の指定ごみ袋の支給** | １歳未満のお子さんがいる方は申請を行ってください。  （支給は１回限り） | こども家庭相談室(１階)  ☎　22-8230 |  |
| **□子ども医療費** | 中学生までの児童を対象に医療費助成を行っていますので、子ども医療費の受給資格者証交付申請を行ってください。 | 健康保険被保険者証等 |
| **□児童扶養手当** | 手続きが必要です。 | 前住所地で受給されていた方は、前住所地での証書、預金通帳  新規の方は、預金通帳、年金手帳、戸籍謄本、健康保険被保険者証等（申請者とこども双方のもの） |
| **□児童手当** | 手続きが必要です。 | 受給者の方の健康保険被保険者証等、預金通帳 |
| **□ひとり親家庭等医療費** | 手続きが必要です。 | 全員の健康保険被保険者証等　、預金通帳、戸籍謄本　　(親子関係のわかるもの) |
| **□母子健康手帳別冊の妊婦及び**  **乳児健康診査受診票** | 妊婦または１歳未満のお子さんがいる方は、健診受診票を  交換もしくは再交付します。 | 前住所地で交付された母子健康手帳と健診受診票 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　別 | 日田市での手続き | 問い合わせ | 必要なもの |
| **□特別障害者手当**  **障害児福祉手当**  **身体障害者手帳･療育手帳、**  **精神保健福祉手帳**  **障がい福祉サービス** | 障害福祉係での手続きが必要です。 | 社会福祉課（１階）  障害福祉係  ☎　22-8290 | 身体障害者手帳、療育手帳、  精神保健福祉手帳  本人名義の預金通帳 |
| **□特別児童扶養手当** | 印鑑、証書　（県外より転入された方は窓口でご確認ください） |
| **□し尿くみ取り** | し尿くみ取りの必要な方は連絡してください。 | 環境課（２階）  生活環境係  ☎　22-8208 |  |
| **□家庭のごみ出し** | 「家庭ごみ収集日程表」の分別方法、日程にしたがって出してください。  ごみの排出場所については、近所の方にお問い合わせください。 | 「ごみ」は、専用の指定袋により出してください。 |
| **□犬の登録** | 登録事項の変更手続きが必要です。  担当係へお問い合わせください。 | 環境課（２階）  企画推進係  ☎　22-8357 | 前住所地で交付された犬の鑑札 |
| **□浄化槽を管理される方** | 手続きが必要です。 | 環境課（２階）  水・環境係  ☎　22-8357 |  |
| **□予防接種** | ５歳未満のお子さんがいる世帯へは、翌月２０日頃に予診票を送付します。  ５歳以上のお子さんがいる方で、予診票が必要な場合は各医療機関に備え付けていますのでそちらをご利用ください。 | 健康保険課  感染症対策係（６階）  ☎　22-8243 |  |
| **□防災ラジオの貸与を希望される方** | 防災ラジオ貸与申請書を提出することで、世帯に1台、無償でお貸しします。 | 防災・危機管理課  (４階)  ☎　22-8363 |  |
| **□上下水道** | 使用開始の手続きが必要です。  （初回の納付書に開栓手数料３００円を加算して請求します。） | 上下水道局（５階）  料金センター  ☎　22-8220 |  |
| **□定住する意思を持って転入**  **された方** | 移住奨励品の対象になる場合があります。「移住奨励品のチラシ」をご覧ください。 | 商工労政課(３階)  ☎　22-8383 |  |
| **□小・中学校に在学している**  **児童・生徒のいる方** | 市立学校への入学届を市民課窓口で交付しますので該当校へ提出してください。 | 学校教育課（別館）  学務係  ☎　22-8221 |  |

**※詳しくは、市民課までお問い合わせください。**

（必要書類）・通知カード（お持ちの方）　・本人確認書類（運転免許証、パスポートなど）　・住基カード（お持ちの方）

　　　　　　　 　・証明写真（縦4.5ｃｍ×横3.5ｃｍ、6ヶ月以内撮影、正面・無帽・無背景のもの）

**※タブレットを利用したオンライン申請を職員がお手伝いします。　申請に必要な写真撮影（無料）も市民課で行います。**



マイナンバーカードの申請を受け付けています

**ご不明な点は、担当課へ直接お問い合わせいただくか、最寄りの振興局または振興センターでお尋ねください。**

□　本庁　　　２３－３１１１　　　　□　五和振興センター　　　２２－４１２６

□　天瀬振興局　　　５７－３１０１　　　　□　夜明振興センター　　　２７－２１２１

□　大山振興局　　　５２－３１０１　　　　□　大鶴振興センター　　　２８－２１２１

□　前津江振興局　　　５３－２１１１　　　　□　小野振興センター　　　２９－２２０１

□　中津江振興局　　　５４－３１１１　　　　□　東有田振興センター　　　２４－８１１１

□　上津江振興局　　　５５－２０１１